

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円
「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,500百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,820百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. 広域浜プラン緊急対策事業 1,310百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
5. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,650百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
6. 漁業構造改革総合対策事業 6,500百万円
新たな操業・生産体制への転換を促進するため、漁獲対象種の転換や協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等による収益性向上の実証を支援します。

<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

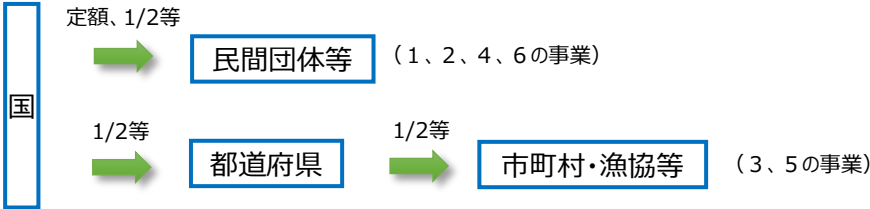
広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業)	水産庁研究指導課	(03-6744-2031)	
(2の事業)	企画課	(03-6744-2341)	
	管理調整課	(03-3502-7768)	※遊漁船関係
(3の事業)	防災漁村課	(03-6744-2391)	
(4の事業)	漁獲監理官	(03-6744-2361)	
(5の事業)	計画・海業政策課	(03-3502-8491)	
(6の事業)	研究指導課	(03-6744-0210)	